

令和元年11月25日
令和元年度第1回国保運営協議会

国民健康保険保運営方針の 評価・検証に関する中間報告について

< 国民健康保険運営方針の評価・検証に関する中間報告について >

1 「中間報告」の目的

運営方針において、県が担う財政運営や、市町村が担う事業の広域的・効率的な運営に向けた取組を継続的に改善するため、その取組状況を PDCA サイクルの下で定期的に把握・分析し、評価を行い、検証する必要があるとされている。

昨年度定めた評価指標（県分）については、毎年度、取組状況や達成状況を「中間報告」として、県国保運営協議会に報告することとしており、今後の取組の方向性を定めるための基礎数値となる。

「中間報告」の結果から、運営方針に係る平成30年度の取組についてどのような課題があるか検証を行い、今後の取組の方向性について、県、市町村において認識の共有化を図る。

2 国民健康保険運営方針の概要及び評価・検証のための指標

- ・ 国保運営方針の対象期間：平成30年度～令和2年度
- ・ 国保運営方針に定める事項
 - ①国保の医療費，財政の見通し，②標準保険料の算定方法，③保険料徴収の適正な実施，④保険給付の適正実施，⑤医療費適正化 等
- ・ 国保運営の評価・検証のための主な指標（別添資料のとおり）

3 「中間報告」に係る現状把握のための各種調査

- ・ 県事業年報，国保事業実施状況報告，法定報告（特定健診・特定保健指導実績），予算関係資料，保険者努力支援制度実績調査 等

4 今回の「中間報告」について

- ・ 評価指標ごとに平成30年度に係る上記3の各種調査結果を基に指標ごとの達成状況等を確認した。
- ・ 平成30年度において県が実施した運営方針に係る取組状況について、各項目ごとにまとめた。

※ 一部の指標については平成30年度の数値が出ていないため、平成28年度と平成29年度との比較を行った。（国保一人当たりの医療費，特定健診・特定保健指導実施率等）

なお、遅れて判明する平成30年度の数値については、令和元年度末頃に判明する見込み。

5 運営方針の改定に向けた今後のスケジュールについて

今後、「中間報告」を踏まえ市町村に運営方針の項目ごとの改定内容等について意見照会を行い、論点を整理する。

< 平成30年度の実績に係る「中間報告」について >

1 指標の達成状況

- 令和2年度までに達成することとしている評価指標について、平成30年度において既に達成したものは以下のとおり。

(※国保運営の評価・検証のための指標から抜粋)

評価項目	目標 (短期)	平成30年度 実績
Ⅲ 国保保健事業等の取組推進		
1 生活習慣病の発症・重症化予防		
③医療機関等と連携した市町村数	令和2年度までに 43市町村	43市町村
2 医療の適正使用		
③後発医薬品の使用割合	令和2年度までに 80%以上	81.7% (県平均)
Ⅳ 保険給付の適正な実施		
1 レセプト点検の充実強化		
①レセプト点検被保険者1人当たり 財政効果額	令和2年度までに 全国平均を上回る額	2,340円 (全国平均2,051円)
2 療養費の支給の適正化		
⑥損保会社からの傷病届の代行率	令和2年度までに 60%以上を維持	66.1%
Ⅴ 保険料(税)の適正な徴収		
2 収納対策の強化		
①資格証明証交付の体制構築 (市町村数)	令和2年度までに 43市町村	43市町村
②財産調査の体制構築 (市町村数)	令和2年度までに 43市町村	43市町村

- 令和2年度までの目標達成に向けて更に取組が必要なもの

評価項目	目標 (短期)	平成30年度 実績
Ⅲ 国保保健事業等の取組推進		
1 生活習慣病の発症・重症化予防		
①特定健診実施率	46.5%	41.3% (※ H29実績)
②特定保健指導実施率	50.5%	45.3% (※ H29実績)
Ⅴ 保険料(税)の適正な徴収		
1 収納率向上		
①収納率(現年度分) (県平均)	全国18位 (上位4割以内)	全国33位 (※ H29実績)
①収納率(現年度分)目標達成 市町村数	令和2年度までに 43市町村	10市町村 (※ H29実績)

【参考】運営方針の評価・検証に係る指標の目標達成状況

短期目標(令和2年度まで): 31項目

- ・達成した: 6項目
- ・概ね達成: 12項目
- ・5割程度達成: 6項目
- ・当初の数値からほとんど変化なし: 4項目
- ・データ未出: 1項目

2 平成30年度の取組及び今後の取組方針について

運営方針

IV 市町村における保険料（税）の徴収の適正な実施

2 収納率目標

- (1) 収納率目標（現年度分）
- (2) 収納率目標（滞納繰越分）

<平成30年度の取組>

- ・ 担当者や管理者を対象とした収納対策強化に係る研修会の実施や、実地調査において技術的助言を行った。
- ・ 国保連合会に国保税収納対策アドバイザーを設置した。
- ・ 収納率が伸び悩んでいる市町村に対して、国保税収納対策アドバイザーを派遣し、滞納整理について技術的助言を行った。
平成30年度派遣市町村：3町村

<今後の取組方針等>

- ・ 引き続き担当者及び管理者を対象とした研修会を実施するとともに、国保税収納対策アドバイザー事業について周知を図る。
- ・ 実地調査において、収納対策に係る技術的助言を行う。

VI 医療費の適正化の取組

2 医療費適正化に向けた取組強化

(1) 特定健康診査及び特定保健指導の取組強化

<平成30年度の取組>

- ・ 国保ヘルスアップ支援事業の一環として、モデル地域において受診率の低い40～50歳代の働き盛り世代に着目した特定健診実施率向上対策を実施し、その結果について市町村説明会や医療費適正化部会等の機会に全市町村へ情報提供を行った。
- ・ 保険者協議会との共催で、特定保健指導従事者を対象とした特定健康診査・特定保健指導推進研修を開催した。

【課題等】

- 医療機関からの情報提供に関する取組について
 - ・ 対象者や医療機関への周知不足や理解不足
 - ・ 医師会や医療機関との連携強化が必要
- 事業所（職場）検診結果取得に関する取組について
 - ・ 事業所への働きかけ、周知が必要
- 40～50歳代の働き盛り世代に着目した実施率向上対策について
 - ・ 受診率が低く、アプローチの方法等について検討が必要
- マンパワー不足
 - ・ 特に、特定保健指導に従事する保健師や管理栄養士等の専門職のマンパワー不足

<今後の取組方針等>

- ・ 国保ヘルスアップ支援事業の一環である、モデル地域において受診率の低い40～50歳代の働き盛り世代に着目した特定健診実施率向上対策を実施する。
- ・ 特定健康診査実施率向上に向けて、医療機関からの情報提供や事業所健診の結果取得の取組を推進するため、医師会や商工会等関係団体等への協力依頼を行うこととしたい。
- ・ 働き盛り世代に対する効果的な受診勧奨通知の媒体等を作成し、市町村へ還元する。

鹿児島県国保運営方針(抜粋)と評価・検証の考え方

国保運営方針(抜粋)

I 基本的事項

1 目的

平成30年度以降、県は財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担う一方、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料(税)率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなる。

このため、県と県内の各市町村が一体となって、財政運営、資格管理、保険給付、保険料(税)率の決定、保険料(税)の賦課・徴収、保健事業その他の保険者事務を共通認識の下で実施するとともに、各市町村が事業の広域化や効率化を推進できるよう、県内の統一的な国民健康保険の運営方針として「鹿児島県国民健康保険運営方針(以下「運営方針」という。)」を作成し、計画期間内に目指す基本的な方向性・方針について定める。

2 根拠規定

国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第82条の2

3 策定年月

平成29年11月

4 対象期間

平成30年度から平成32年度まで(3年間)

5 PDCAサイクルの実施

- ・ 運営方針に基づき国民健康保険事業を実施するに当たっては、県が担う財政運営や、市町村が担う事業の広域的・効率的な運営に向けた取組を継続的に改善するため、その取組状況をPDCAサイクルの下で定期的に把握・分析し、評価を行うことで検証する必要がある。
- ・ 市町村は、市町村が担う事業の広域的・効率的な運営に向けた取組について、PDCAサイクルを構築し、県による技術的助言も踏まえた上で、その事業・取組の改善に努める。
- ・ 県は、安定的な財政運営の確保のため、運営方針に基づき市町村が実施する事業・取組の実施状況等について、実地調査等を活用しながら確認し技術的助言を行うとともに、実施事業等の継続的な改善に向け定期的に評価・検証を行い、必要に応じて運営方針の見直しを行う。

評価・検証の考え方

- ① 目標設定を、「安定的な財政運営」「医療費適正化(国保保健事業等の取組推進)(保険給付の適正な実施)」「保険料(税)の適正な徴収」「事務の効率化・広域化」として、分野別に評価を行う。
- ② 評価指標には、「成果(目標達成)」「実施(施策達成)」「過程・構造・体制」の状況に関する事項を盛り込む。
- ③ 他県と比較して取組強化が必要となる部分や課題抽出につながる評価、保険者努力支援制度の達成基準等との整合性も考慮した評価指標を盛り込む。
- ④ PDCAサイクルを意識して、評価結果を次の計画や取組に生かせるよう、事項別に短期、中期・長期の目標を定め、経年的に評価する。

国保運営の評価・検証のための指標

令和元年9月現在
鹿児島県国民健康保険課

国保運営の安定化 ⇒ 国民皆保険制度の堅持

安定的な財政運営

- ① 解消・削減すべき赤字の額 3,916百万円(H30)⇒ ※H30決算を踏まえ、R元年度中に概ね5年度以内の計画を策定し、段階的に赤字の解消・削減に努める。
- ② 解消・削減すべき赤字を抱える市町村数 14市町村(H30)⇒

医療費適正化

- ① 国保一人当たりの医療費430千円(H29) ⇒ 482千円以下(R5)

国保保健事業等の取組推進

- ① メタボ該当者・予備群の減少率 28.2%(H28)⇒25%以上を維持(R5)
- ② 糖尿病性腎症による新規透析導入者数(被保険者10万対) 29.5(H29)⇒13.3以下(R4)
- ③ 後発医薬品の使用割合 81.7%(H30)⇒80%以上(R2)

保険給付の適正な実施

- ① レセプト点検被保険者1人当たり財政効果額 2,340円(H29)⇒全国平均を上回る額(R2) (※H29全国平均2,051円)

- ① 介護給付適正化システムの突合情報を活用したレセプト点検 42市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ② 指定障害者支援施設の入所者に係るレセプト点検 39市町村(H30)⇒43市町村(R2)

- ③ 柔道整復療養費に係る患者調査実施状況 20市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ④ 第三者行為に係る保健所以外の機関からの情報提供の体制構築 30市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ⑤ 傷病届の様式や療養費等の各種様式をHPに掲載 29市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ⑥ 損保会社からの傷病届の代行率 66.1%(H29)⇒60%以上を維持(R2)
- ⑦ 損保会社からの傷病届の提出日数 78日(H29)⇒60日以内を維持(R2)

保険料(税)の適正な徴収

- ① 収納率(現年度分) 全国33位(H29)⇒全国9位以内(R5)
- ② 収納率(滞納繰越分) 19.86%(H29)⇒25.32%(R5)

- ① 収納率(現年度分)目標達成市町村数 10市町村(H30速報値)⇒43市町村(R2)
- ② 収納率(滞納繰越分)目標達成市町村数 26市町村(H30速報値)⇒43市町村(R2)
- ③ 口座振替加入率 33.45%(H30)⇒40.00%(R2)

- ① 短期証交付の体制構築 40市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ② 資格証明書交付の体制構築 43市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ③ 財産調査の体制構築 43市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ④ 搜索の体制構築 35市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ⑤ 差押えの体制構築 42市町村(H30)⇒43市町村(R2)
- ⑥ インターネット公売実施の体制構築 16市町村(H30)⇒43市町村(R2)

事務の効率化・広域化

- ① 算定方式の統一(3方式の市町村数) 23市町村(H30)⇒43市町村(R5)
- ② 葬祭費の支給額の統一 42市町村(H30)⇒43市町村(R2)

アウトカム評価
(長期)

成果

アウトプット
評価
(中期・短期)

実施

プロセス・ストラクチャー
チャーター評価
(中期・短期)

過程
構造・体制

国保運営方針の評価・検証のための指標(目標設定)

評価項目	評価指標	現状		短期目標	中・長期目標	評価指標、目標値の根拠			
		H29年度	H30年度						
IV 保険給付の適正な実施									
アウトプット評価 (中期・短期)	1 レセプト点検の充実強化	①レセプト点検被保険者1人当たり財政効果額	2,209円 (全国平均 1,955円) (H28)	2,340円 (全国平均 2,051円) (H29)	H32年度	全国平均を上回る額	保険者努力支援制度		
		①介護給付適正化システムの突合情報を活用したレセプト点検(市町村数)	42 市町村	42 市町村	H32年度	43 市町村	保険者努力支援制度		
		②指定障害者支援施設の入所者に係るレセプト点検(市町村数)	35 市町村	39 市町村	H32年度	43 市町村	県国保運営方針		
プロセス・ストラクチャー (中期・短期)	2 療養費の支給の適正化	③柔道整復療養費に係る患者調査実施状況(市町村数)	16 市町村	17 市町村	H32年度	43 市町村	保険者努力支援制度		
		④第三者行為に係る保健所以外の機関からの情報提供の体制構築(市町村数)	20 市町村	30 市町村	H32年度	43 市町村	保険者努力支援制度		
		⑤傷病届の様式や療養費等の各種様式をHPに掲載(市町村数)	12 市町村	29 市町村	H32年度	43 市町村	保険者努力支援制度		
		⑥損保会社からの傷病届の代行率	65% (H28)	66.1% (H29)	H32年度	60%以上を維持	(国の方針)目標代行率は60%		
		⑦損保会社からの傷病届の提出日数	57日 (H28)	78日 (H29)	H32年度	60日以内を維持	(国の方針)目標提出日数は60日		
V 保険料(税)の適正な徴収									
アウトカム評価(長期)	1 収納率向上	①収納率(現年度分) ※県平均	全国 33位 (H28)	全国 33位 (H29)	H32年度	全国18位 (上位4割以内)	H35年度	全国9位 (上位2割以内)	保険者努力支援制度
		②収納率(滞納繰越分) ※県平均	19.25% (H28)	19.86% (H29)	H32年度	22.59%	H35年度	25.32%	H29年度収納率19.86%(速報値)に、H26年度からH29年度の平均増減率0.91を毎年度加算して算出
アウトプット評価 (中期・短期)		①収納率(現年度分)目標達成市町村数	4 市町村	10 市町村 (速報値)	H32年度	43 市町村		県国保運営方針	
		②収納率(滞納繰越分)目標達成市町村数	25 市町村	26 市町村 (速報値)	H32年度	43 市町村		県国保運営方針	

国保運営方針の評価・検証のための指標(目標設定)

評価項目	評価指標	現状		短期目標		中・長期目標		評価指標、目標値の根拠
		H29年度	H30年度					
(中期・短期) アウトプット評価 プロセス・ストラクチャー 評価(中期・短期)	2 収納対策の強化							
	③口座振替加入率	33.75%	33.45%	H32年度	40.00%			保険者努力支援制度
	①短期証交付の体制構築(市町村数)	39市町村	40市町村	H32年度	43市町村			保険者努力支援制度
	②資格証明書交付の体制構築(市町村数)	39市町村	43市町村	H32年度	43市町村			保険者努力支援制度
	③財産調査の体制構築(市町村数)	43市町村	43市町村	H32年度	43市町村			保険者努力支援制度
	④搜索の体制構築(市町村数)	31市町村	35市町村	H32年度	43市町村			保険者努力支援制度
	⑤差押えの体制構築(市町村数)	41市町村	42市町村	H32年度	43市町村			保険者努力支援制度
⑥インターネット公売実施の体制構築(市町村数)	11市町村	16市町村	H32年度	43市町村			県国保運営方針	
VI 事務の効率化・広域化								
(中期・短期) アウトプット評価	①算定方式の統一(3方式の市町村数)	12市町村	23市町村			H35年度	43市町村	県国保運営方針
	②葬祭費の支給額の統一(2万円/人の市町村数)	27市町村	42市町村	H32年度	43市町村			県国保運営方針

平成30年度第1回国保運営協議会での御意見等について

国保運営方針の評価・検証について

質問者	質問内容	取組内容等
委員	<p>毎年の中間報告の時に、効果が出ている市町村の取組事例をこの協議会で紹介し、全体的にどんな状況かを教えてください。</p>	<p>●特定健康診査実施率向上の好事例について (いちき串木野市の取組事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度特定健診実施率：60.6% (国の目標値60%) ・市内16地区にある「まちづくり協議会」を活用し、個別勧奨を行う等の特定健診受診勧奨を実施している。 ・特定健診実施率が60%を超える「まちづくり協議会」に対しては、交付金を交付するインセンティブ事業を実施している。 <p>●特定保健指導実施率向上の好事例について (霧島市の取組事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に27.1%だった特定保健指導実施率が、平成29年度には68.1%と大幅に向上。 ・集団から個別指導のみへと実施方法の見直しを行ったことや、特定保健指導従事者の確保、事務担当との業務分担等の実施体制の見直しを行った。
委員	<p>糖尿病重症化予防プログラムに沿った取組市町村数というのが挙がっているが、健診の受診結果(内容)を毎年この協議会の場に出していただきたい。</p>	<p>今年度から、国保ヘルスアップ支援事業における医療費分析事業において、健診結果の改善等を含めた糖尿病重症化予防の評価・検証を行うこととしている。</p>